

2022年度 商品改定

本年の商品改定はありません。

インフォメーション

TOPICS 1 2021年度よりNEWオプション「入院一時金保障」のセットをおすすめします。

医療オプション

入院一時金保障

(疾病・傷害入院時一時保険金)

2万円コース

一時金 **2万円**

4万円コース

一時金 **4万円**

月額保険料例

コース	2万円	4万円
年齢		
0歳	60円	130円
10歳	40円	90円
20歳	90円	190円
30歳	90円	190円
40歳	120円	250円
50歳	140円	300円
60歳	190円	390円
年齢(本人・配偶者・親のみ)		
70歳	250円	510円
80歳	140円	290円
90歳~100歳	120円	250円

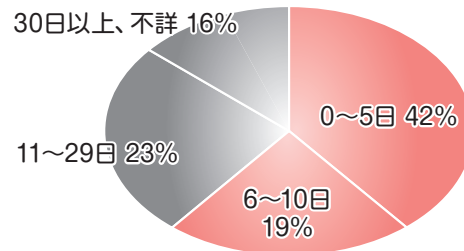
年齢別保険料はP.7・8を参照してください。

●病気やケガにより入院したとき(日帰り入院を含む)に一時金として保障します。

2日間入院か~



平均入院日数は短期化しています。60%以上が10日以内の入院です。➡入院一時金保障で備えましょう。



平均入院日数の割合

出典:厚生労働省「患者調査」平成29年

TOPICS 2 保険金請求がWEBで便利になりました。

スマホで
できるんだ!

保険金請求のお手続きが



スマートフォンで **簡単** にできます!

お手続きはこちらから



「ささえ愛」ホームページから
・保険金請求
・新規・変更のお見積り
・トピックス・説明動画など



ご加入にあたって

ご加入にあたって

加入資格

保険契約者：全国電力生活協同組合連合会

お申込人：中部電力生活協同組合に所属している組合員ご本人

被保険者（保障の対象者）：下記のとおり（ご加入できる年齢についてはP.5・6を参照してください。）

基本契約 保障対象となる 家族の範囲	組合員ご本人	配偶者	子		兄弟姉妹などの親族 ^{※1} 同居 ^{※3} のみ	親 ^{※2}	
			同居 ^{※3}	別居 ^{※4} （未婚 ^{※5} の子のみ）		同居 ^{※3}	別居 ^{※4}
ファミリーセット	○	○	○	○	○	○	—
夫婦セット	○	○	— ^{※6}	— ^{※6}	— ^{※6}	— ^{※6}	—
パーソナルセット	○	— ^{※6}	— ^{※6}	— ^{※6}	— ^{※6}	— ^{※6}	—

※1 組合員ご本人または配偶者の6親等内の血族および3親等内の姻族（子と親は別表記しています）。

※2 組合員ご本人または配偶者の親

※3 組合員ご本人または配偶者と同居

※4 組合員ご本人および配偶者と別居

※5 「未婚」とは、これまでに婚姻歴のないことをいいます。

※6 基本契約の賠償責任保障は「パーソナルセット」「夫婦セット」にご加入の場合でも、「ファミリーセット」の被保険者の範囲のご家族が保障の対象となります。詳細はP.51をご覧ください。

（本人向け）所得保障オプション

組合員ご本人のみ

医療保障・医療オプション 下記に該当し、かつ加入申込票で【医療保障・医療オプション】にお申込みされている方							
ご加入いただける 家族の範囲	組合員ご本人	配偶者	子		兄弟姉妹などの親族 ^{※8} 同居 ^{※12} のみ	親 ^{※9}	
			同居 ^{※10}	別居 ^{※11} （未婚 ^{※13} の子のみ）		同居 ^{※10}	別居 ^{※11}
基本契約が ファミリーセットの場合	○	○	○	○	○	○ ^{※14}	○ ^{※14}
基本契約が 夫婦セットの場合	○	○	—	—	—	○ ^{※14}	○ ^{※14}
基本契約が パーソナルセットの場合	○	—	—	—	—	○ ^{※14}	○ ^{※14}

※8 組合員ご本人の6親等内の血族および3親等内の姻族（子と親は別表記しています）。

※9 組合員ご本人または配偶者の親

※10 組合員ご本人または配偶者と同居

※11 組合員ご本人および配偶者と別居

※12 組合員ご本人と同居（ただし兄弟姉妹は組合員または配偶者と同居）

※13 「未婚」とはこれまでに婚姻歴のないことをいいます。

※14 親は基本契約のセットを問わず医療保障・医療オプションにご加入いただけます。

その他オプション

- 携行品損害保障 / 【基本契約】の被保険者の範囲に準じます
- ホールインワン等費用保障 / 本人型（組合員ご本人のみ）・夫婦型（組合員ご本人と配偶者）
- 賃貸住宅保障 / 組合員ご本人のみ

委託検針員オプション

組合員ご本人（委託検針員）のみ

健康状況の告知について 詳細はこのパンフレットP.23・24もしくは加入申込票裏面をご参照ください。

1. 所得保障・長期所得保障・医療保障・医療オプションに新たにご加入する場合、追加加入、増額、免責日数の短縮をする（保障内容が拡大する）場合は健康状況告知書質問事項の質問1に沿って質問事項にご回答いただき、該当する場合は傷病名をご記入ください。なお、70歳以上の方で質問1に該当する方は、医療保障・医療オプションの新規加入・追加加入・増額はできません。
2. 抗ガン剤治療保障に新規加入、追加加入、増額をされる方は健康状況告知書質問事項の質問1に加え、質問2に沿って質問事項にご回答ください。なお、質問2に該当する方は、抗ガン剤治療保障の新規加入、追加加入、増額はできません。
3. 介護一時金保障・介護年金保障に新規加入、追加加入、増額をされる方は健康状況告知書質問事項の質問1に加え、質問3に沿って質問事項にご回答ください。なお、質問3に該当する方は、介護一時金保障・介護年金保障の新規加入、追加加入、増額はできません。